

令和5年

議会運営委員会会議録

とき 令和5年12月5日

品川区議会

令和5年 品川区議会議会運営委員会

日 時	令和5年12月5日(火) 午前10時30分～午前11時40分			
場 所	品川区議会 議会棟5階 第4委員会室			
出席委員	委員長	高橋 伸明 君	副委員長	若林 ひろき 君
	副委員長	大倉 たかひろ 君	委員	せりざわ裕次郎 君
	委員	西村 直子 君	委員	こしば 新 君
	委員	こんの 孝子 君	委員	塚本 よしひろ 君
	委員	松永 よしひろ 君	委員	山本 やすゆき 君
	委員	安藤 たい作 君	委員	須貝 行宏 君
欠席委員	委員	石田 ちひろ 君		
その他の出席議員	議長	渡辺 ゆういち 君	副議長	あくつ 広王 君
事務局職員	大澤区議会事務局長		横田 庶務係長	
	黒肥地 議事係長		吉田 調査係長	

○午前10時30分開会

○高橋（伸）委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会します。

本日の予定は、お手元に配付の予定表のとおりです。

なお、石田ちひろ委員は本日欠席とのご連絡をいただいています。

1 請願・陳情審査

(1) 令和5年陳情第46号 品川区議会常任委員会の傍聴者によるライブ配信のルール変更を求める陳情

(2) 令和5年陳情第47号 品川区議会決算特別委員会及び予算特別委員会の開催場所を移動し傍聴を可能にする陳情

○高橋（伸）委員長

初めに、予定表1、請願・陳情審査を行います。

(1)令和5年陳情第46号、品川区議会常任委員会の傍聴者によるライブ配信のルール変更を求める陳情、および(2)令和5年陳情第47号、品川区議会決算特別委員会及び予算特別委員会の開催場所を移動し傍聴を可能にする陳情の2件につきましては、いずれも委員会運営に関する内容のため、一括して議題に供します。

進め方としまして、2件の陳情について一括して議論を行い、その後、陳情の取扱いについて、1件ずつ各党派のご意見を確認したいと思いますので、よろしくお願いたします。

まず、本件2件の陳情は初めての審査でありますので、一括して書記に朗読させます。

〔書記朗読〕

○高橋（伸）委員長

朗読が終わりました。

本件は議会運営に関する内容ですので、委員間での討議を行いたいと考えております。

それでは、委員の皆様におかれましては、ご発言願います。

○安藤委員

まず、陳情第46号ですけれども、本会議で許可されているものが委員会で許可できない理由というのは何もないのではないかなと思います。また、陳情の理由の一番上にあるように、委員会での質疑というのは、付託をされて、実質的な審議をやるものですから、区民の皆さん、とりわけ請願や陳情を出した方にとってはかなり関心が高いものだと思います。

何ととっても開かれた議会をつくる上でも、ライブ配信というのは、ルールさえつくれば、すぐにも実施できると私は思いますので、すべきだと思いますけれども、皆さんどのようにお考えなのか。共産党としては、これはやるべきなのではないかなと思っているというところで、皆さんのご意見をお聞かせいただければと思います。

○あくつ副議長

副議長としての発言なのですけれども、確認させてください。

今、安藤委員のお話の中で、本会議場では傍聴者によるSNSでのライブ配信は認められているというお話があったのですが、これは議会運営上認められているのですか。

○大澤区議会事務局長

録画を許可するという一方で、この後の配信については制限をしていないということで、許可をしているという考え方ではございません。

○あくつ副議長

ライブ配信というのは、現状その場で起きていることをリアルで配信することを、通常ライブ配信というふうに私は理解をしているのですけれども、その前提が、今の安藤委員の発言だと誤解を招きかねないので、一応、確認をさせていただきました。録画は認められている。そのまま流すかどうかは、議会として許可をしているということではないということは確認させていただきました。

○須貝委員

この陳情はもっともなことだと思うのです。ただ実質的に今、各常任委員会でも、スペース的にそんなに広いわけでもなくて、傍聴者が本当に多いときには、もう目いっぱい状況だと思います。委員会室が物理的にできた、またはそういうところで委員会、いろいろ審議できるような場所があったら、ライブ配信ですか、そういうのもやっていいと私は思うのですが、今の段階でそこに大勢の傍聴者が見えられて、さらに撮影云々ということになると、それはちょっといかなものかなというふうに思いますので、広い委員会室ができたときに、利用できるようなときがきたら、少しずつ進めていくべきものだと私は思います。意見です。

○山本委員

会派としての意見を申し上げますと、まず陳情第46号は、区民の皆様に議会のこと、審議内容を知っていただくことはとても重要であり、さらなる情報発信や透明化は進めていくべきことであると考えています。一方で、一部だけ切り出されたときに誤って伝わるといったリスクもあるかなというふうに思っております。区民の皆様に正しい情報を展開していくという責任がありますので、誤解を生むように切り取られて配信された場合などに備えて、やはり区議会が発信して、確認することができる状態にしておくことは、十分に考慮する必要があるというふうに考えております。

区議会として、今後新庁舎の建て替えのタイミングなどを含めて、常任委員会等の動画配信ができる体制整備と併せて、こうした傍聴者のライブ配信についても検討していくべきであるというふうに考えております。

陳情第47号については……。

○高橋（伸）委員長

いや、第47号はまだ。今は第46号です。

○安藤委員

許可でないというのは、正確には分かりました。ありがとうございます。

現状では制限をしていないということですね。そういうことであるならば、委員会でも制限すべきではない、制限をかける必要はないのではないかなというふうに思っています。

委員会のほうは、現在、インターネット中継をしていないのですよね。ですから、今の時点でいろいろ課題があって、実現していないというところもあると思うのですけれども、一切お金もかからず、それを見たいという方が機器を持ち込んで配信するというのは、本当に議会さえ決めればすぐできることなので、ルールを決めてすぐにやってもいいのではないかなというふうに私は思っています。

切り取るとかというのはいろいろあるかもしれないですけども、ライブ配信なので、ライブのときには撮ったものをそのまま流すではないですか。だからある意味、同時中継とそんなに変わらないのではないかとこのと、あと仮に切り取るとか、加工とかというのは、ある意味、配信する側の考えも

あつてのことなので、配信された後に何かとんでもない内容であれば、議会としてきちんと物を言っていくということは必要だと思うのですけれども、配信自体を制限する必要はないのではないかなというふうに思います。

あとスペースの問題ですけれども、こちらの陳情にも書いていますけれども、議論を妨げないためのルール制定の必要があるとか、委員会室のスペースに起因する新たなルール作りが必要だということで、陳情者の方もそこら辺は意識、配慮する必要があるという思いがあると思うのです。今は機器とかも様々ありますので、狭いスペースの中でも配信できるようなルールをつくれればいいのではないかと私は思うので、そこら辺についてもクリアできるのではないかとというふうに思いますけれども、皆さん、そこら辺どうですか。スペース上、問題があるとか、ちょっと厳しいのではないかとか、そういった点についてはどうでしょうか。

○高橋（伸）委員長

失礼しました。陳情第46号と第47号の2件は一括して討議したいと思います。山本委員、失礼いたしました。

○山本委員

では、陳情第47号についても併せて申し上げます。決算特別委員会、予算特別委員会が現在傍聴できない状況がある中で、第46号でもお話ししたように、傍聴についても検討する必要があると考えております。

ただ現状、スペースなどハード面で難しいと考えております。まず、決算特別委員会、予算特別委員会は多くの理事者の方が準備をしていらっしゃる。そして、即座に質問に対する答弁をしていただくという移動の問題などを含めると、議場でやるというのは課題があるのではないかとというふうに今思っている次第です。

それから、陳情第46号でお話ししたことと同様ですが、一部切り取られること等のリスクがあり、考慮する必要があるというふうに考えております。一部切り取られるリスクのところについて、先ほどの安藤委員のお答えに対してもう少し申し上げますと、やはりライブ配信できるようにしてしまうと、利用者の方々に委ねられることになって、自由になるということがあると思っています。

その中で、正しいものは何かということが確認できる状況にしておくことは、区民の皆様に区議会の情報を正しく伝えていくということでは、とても大事であると思います。もちろん多くの区民の皆様が、そのような誤解を与えるような展開をされるということは、基本的には考えておりませんが、議会としてはやはりそういったリスクに備えたしっかりとした手当てをして、責任を持って情報発信をしていくことがとても大事であると思っています。ですので、そういった体制をしっかり整えてからライブ配信ができるようにしていくことが大事なのではないかと、会派として考えております。

ですので、陳情第47号も第46号と同じく、議会として今後の新庁舎建て替えのタイミングなどを含めながら、区議会として動画配信ができる体制整備をする。これと併せて予算特別委員会、決算特別委員会についても傍聴者の皆様のライブ配信も考えていくべきであるというふうに考えております。

○須貝委員

今ライブ配信の件がありましたが、国会でもまさにライブ配信で、マスコミが一部を切り取って放映されているので、それはもう生の声を皆さんが見聞きして、区民の方がどう判断するか、それはそれで委ねればいいと思います。

先ほど申し上げましたけれども、いずれはこういう方向に、ライブ配信を各常任委員会で行うと思う

のですが、繰り返しますと、まずハードの面で、スペースがあるところで多くの方が見に来られるということをご想定して考えて、十分な座席数、それから傍聴できる場所があるかどうかを確認した上、さらにせつかく議会改革のための会議があるのですから、そちらのほうで十分審議されて、今後のことを考えられたらいいのではないですか。今は時期尚早ではないかなというふうに思います。

○安藤委員

陳情第47号についても少し言いたいのですけれども、こちらにも陳情理由の1番目にありますように、区民にとって非常に興味深い審議がやられているのは予算特別委員会、決算特別委員会だということだと思っております。これを現状では別室での音声のみということになって、これではフルスペックの傍聴とは言えないと思うのですよ。ですから、これは改善する必要がある。区民に開かれた議会という議会改革の中心中の中心だと思っておりますけれども、これを進める上で重要なことだなどとは私に思っていますし、私は個人的にもかなりこの問題は打開すべきだなどということ、何回か提案もさせていただいていたのです。

質問があるのですが、そもそも委員会は委員会室でという規定については、特に規定というのではないということでもよろしかったのか、ちょっとそこだけ確認させてもらえますか。

○大澤区議会事務局長

委員会は委員会室でやらなければいけないという規則はございませんけれども、どこでやるかというのは議会運営委員会の中でその都度確認しているものだと認識しております。

○安藤委員

ありがとうございます。

当然ですけれども、本会議場とはそもそも全議員のいることを想定してつくられている部屋なので、議会において予算特別委員会や決算特別委員会の委員は全員ではない議会も他自治体ではあったりするところと聞かされるものですが、品川区の場合は、すばらしいことにはほぼ全議員でやっているということですから、全議員で議論することを想定してつくられた本会議場で議論するというのは、物すごく合理的な提案ではないかなとも私に思っています。

理事者の入替えとかのところは、席数が課題になるかもしれませんが、現状の第一委員会室でも、パイプ椅子を並べて後ろのほうに待機していただくということもあります。そこは運用上の工夫をすれば、全然クリアできると思いますので、問題ないのではないかと思います。

第47号も第46号もそうなのですが、何よりも現状、委員会の傍聴がかなり制限されてしまっているというか、人数もそうですし、決算特別委員会、予算特別委員会に至っては、その部屋に入れもしないということで、切り取るとか、切り取らないというよりも、本会議と同様ライブで中継してほしいというのが一番強い願いだと思っております。

新庁舎になったらという話もあるのですが、そうなりますと、かなり先の先になってしまって、スピード感としては相当遅いと思うのです。時期尚早ということよりも、むしろ今できる工夫で、新庁舎建設の前に委員会審議をインターネット中継のできるのであれば、そういう工夫をするというのが、品川区議会の改革姿勢を見せるといいますか、開かれた議会をつくるのだということになると思います。様々な課題はあると思いますが、ぜひこれは踏み出してみるというのが、陳情者の方、区民の皆さんがこれだけ議会の議論に関心を持っているということなので、それに答えるべきなのではないかなというふうに私は思います。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

よろしいですか。

ご発言がないようですので、これで討議を終了いたします。

それでは、まず、令和5年陳情第46号の取扱いについて、ご意見を伺いたいと思います。

継続にする、あるいは結論を出す、どちらかご発言願います。また、結論を出すのであれば、その結論についてもご発言ください。

それでは、自民からお願いいたします。

○せりざわ委員

本日結論を出すで、不採択でお願いします。

○塚本委員

本日結論を出します。結論は不採択です。

理由を少し述べると、今の議論でもちょっと出ていましたけれども、やはりライブ配信ということになりますと、傍聴者一人ひとりの政治的な立場だとか意見とか、そういうものはおのずと反映されるわけで、そういったものに対して制限とかルールとかというのは基本的には、現実的にはできないと思うので、そういうものは、まず区としてオーソライズされた同時配信がなされていない現状において、先にそういうものだけを許可していくことは弊害のほうが大きい。他自治体でも同じようなことがあったりもしていますし、そういうふうに捉えておりますので、不採択でお願いします。

○山本委員

本日結論を出します。不採択でお願いします。

理由は先ほど述べたとおりです。

○安藤委員

本日結論を出して、採択を主張します。

やはり開かれた議会をつくる上で、特に委員会の中継を強く求める区民の皆さんの提案ということもありますので、現状すぐにもできる工夫ということで、こういうことをやっていくというのは、すぐ議会改革につながると私は思いますので、採択です。

○須貝委員

先ほども申し上げましたが、結論を出すということと、不採択です。

初めてこういう陳情が出てきて、こういうふうにライブ配信して区民に見せるということはいいことなのです。私は、これは賛成なのです。ただ、今、物理的な問題とかが様々あるので、そこは議会にある議会改革の検討の会議でしっかり審議して、そちらの場所で皆さんで検討されて、最後に議会運営委員会で決められたらいいのかなというふうに思います。

○高橋（伸）委員長

それでは、本陳情については、結論を出すのご意見でまとまったようでございますので、そのような取扱いでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

それでは、本件は本日結論を出すことに決定いたしました。

それでは、それぞれの方のご意見を伺いましたので、本陳情については、挙手により採決を行います。

それでは、令和5年陳情第46号、品川区議会常任委員会の傍聴者によるライブ配信のルール変更を

求める陳情を採決いたします。

本件は挙手により採決を行います。

本件を採択とすることに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○高橋（伸）委員長

賛成者少数でございます。

よって本件は不採択と決定いたしました。

次に、令和5年陳情第47号の取扱いについてご意見を伺いたいと思います。

継続にする、あるいは結論を出す、どちらかご発言願います。また、結論を出すのであれば、その結論についてもご発言ください。

それでは、自民からお願いいたします。

○せりざわ委員

本日結論を出すで、不採択をお願いします。

○塚本委員

本日結論を出します。結論は不採択でお願いいたします。

理由としては、本会議場であれば傍聴できるのではないかという視点での陳情なのですが、傍聴が可能となるということは、平場で一問一答という非常に真剣な議論がなされる予算特別委員会、決算特別委員会ということで、まず委員、理事者の発言がしっかり保たれることがあって、その上で傍聴ということをしつかりと考えていくということだと思いますので、本会議場で今の予算特別委員会、決算特別委員会のような一問一答の議論というのは、ちょっとリアリティに欠けるかな、いろいろ弊害があるかなというところで、不採択としたいと思います。

○山本委員

本日結論を出すで、不採択でお願いいたします。

理由は先ほど申し上げたとおりでございます。

○安藤委員

本日結論を出すで、採択なのですが、今、新庁舎の検討も進んでおりますけれども、イレギュラーなことだとは思っておりますけれども、やはり新庁舎での決算および予算の特別委員会が、恐らくフルスペックの傍聴は課題が解消されると思うのですが、あまりに時間もかかりますし、それまで暫定的に、今あるものを使って、何よりも傍聴したいという区民の皆さんの議会への関心にしっかり応えていくということになると思いますので、採択をしたいと思っております。

○須貝委員

私も本日結論を出すということと、不採択をお願いします。

これも第46号と同様に、初めての陳情なので、今後、議会改革を検討する会議でしっかり議論して、最後、議会運営委員会で決められたらいいかと思います。

○高橋（伸）委員長

それでは、本陳情については、結論を出すのご意見でまとまったようでございますので、そのような取扱いでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○高橋（伸）委員長

それでは、本件は本日結論を出すことに決定いたしました。

先ほどそれぞれの方のご意見を伺いましたので、本陳情については、挙手により採決を行います。

それでは、令和5年陳情第47号、品川区議会決算特別委員会及び予算特別委員会の開催場所を移動し傍聴可能にする陳情を採決いたします。

本件は挙手により採決を行います。

本件を採択とすることに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○高橋（伸）委員長

賛成者少数でございます。

よって本件は不採択と決定いたしました。

以上で、本件および請願・陳情審査を終了します。

2 議会運営上の変更について

議席について

○高橋（伸）委員長

次に、予定表2、議会運営上の変更についてを議題に供します。

本件は、議席について、協議、確認するものでございます。

局長よりご説明願います。

○大澤区議会事務局長

資料No.1-1および1-2をご覧ください。今回しながわ未来から議席変更届が提出されましたので、資料No.1-2のとおり、木村議員が1列目、山本議員が2列目、吉田議員が3列目、松永議員が隣の席へ移動となります。

この内容でご異議がなければ、明日6日の本会議の際、変更後の議席表をあらかじめ机上に配付し、指定する予定です。なお、変更後の議席表は、明朝より登庁表示盤のタッチパネル前に掲示いたしますので、ご確認いただければと存じます。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

本件についてご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○須貝委員

今回議席を変更するという事で、理由もなく変更するというのはまずいと思うのです。議会運営委員会の中で、こういう申出があつて、こういう状況なので議席を変更しましたというふうなことをちゃんと残しておくべきだと思うのです。そうしないと、今度勝手にどんどん移動できることになってしまうので、その辺、委員長はどう思われますか。

○松永委員

前回の一般質問の際も、少しお話をさせていただきまして、木村議員に関しては、足の具合が少し悪くて、この間は椅子に座って一般質問させていただいたのですが、やはり段差があるとちょっと厳しい部分がありまして、本人からも、ぜひそうしていただきたいということで、今回このような形で皆さんにご報告をさせていただいております。ぜひご理解いただければと思います。

○高橋（伸）委員長

よろしいですか。

ほかにございますか。

それでは、議席の変更については、ただいまの局長の説明のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

それでは、さよう決定いたします。

明日の本会議では、未来におかれましては、変更後の座席に着席するようお願いいたします。また、ほかの会派におかれましても、会派内での周知をよろしくお願いいたします。

以上で本件を終了します。

3 令和5年第4回定例会について

(1) 決議（案）について

○高橋（伸）委員長

次に、予定表3、令和5年第4回定例会についての(1)決議（案）についてを議題に供します。

1月21日の議会運営委員会において、安藤委員からご提案があったガザ地区の即時停戦を求める決議について、正副議長にもご調整いただき、各会派等にもご相談の上、本件を取りまとめました。時間も限られますことから、あらかじめ議案方式に整えております。

それでは、お手元に配付の資料No.2をご覧ください。内容について改めて私より説明いたします。

提出者については、資料上は空白になっておりますが、品川区議会議員全員とし、議席順に全員の名前を記載したいと考えております。内容としては、ハマスとイスラエルによるパレスチナ・ガザ地区の戦闘により生じている現地における人道的な危険について、非核平和都市宣言を行う本区としても見過ごすことができないこと、品川区議会として、ガザ地区における即時停戦と人質の即時解放を強く求めること、以上です。

それでは、この内容に関して、ご意見等はございますでしょうか。

○安藤委員

まず、過日の議会運営委員会で、ロシアのウクライナ侵略に続いて、パレスチナ・ガザ区の悲惨な状況についても、区議会として決議を上げるということを提案させていただきまして、本日案が出されたことについて、正副委員長、正副議長、関係者の皆さんに本当に感謝申し上げたいと思います。

もちろん私たちは、この案の最後のほうです、すべての当事者に国際法の遵守と即時停戦と人質の即時解放を求めるという決議を上げることには大きな意味があると思いますし、賛成ですが、その上でさらに充実した決議にするために、内容について一部修正を提案させていただければと思うのです。もしこの議会運営委員会の場で賛同が得られれば、ぜひ修正した内容で本会議に提案していただければと思っています。

修正内容なのですが、口頭で説明するよりも、文章があったほうが説明しやすいので、本当に一部なのですが、この資料を配付させていただきたいのですが、委員長、よろしいですか。

○高橋（伸）委員長

はい。

○安藤委員

ありがとうございます。

○安藤委員

提案内容なのですが、案の、第1段落の文書の最後の部分、「現地は人道的に深刻な危機に直面している」というのは、そのとおりだと思うのです。よいと思うのですけれども、なぜそうなっているかという前段の部分なのです。この案文では、「ハマスとイスラエルによるパレスチナ・ガザ地区での戦闘により」となっています。しかし、これですとハマスとイスラエル双方を並列しており、ガザ地区で現地が直面している人道的な、深刻な危機は、市民への無差別攻撃、特に子どもが犠牲になっているという悲惨な状況だと思うのですが、これがイスラエルの攻撃によって生み出されているということが書かれていないのではないかと。一方で、私たちはもちろん今回の事態の直接の契機となったハマスの無差別攻撃というのを免罪するものは決してないということなのです。

したがって、具体的には、今提案させていただいているとおりののですが、1行目の部分を少し修正して、「ハマスの無差別攻撃に端を発したイスラエルによるパレスチナ・ガザ地区への攻撃により」と修正するほうが、よりよい内容の決議になるのではないかとという提案でございます。

皆様のご意見を聞かせていただければと思っております。いかがでしょうか。

○高橋（伸）委員長

委員長としては、お示した案のとおりで、議案として提案したいので、よろしく申し上げます。いただいた資料に関しては、資料として預らせていただきますので、よろしく願いいたします。

今のご発言に対して何かほかにご発言はございますでしょうか。

○須貝委員

このようにハマスの無差別攻撃とか、ミサイルによるパレスチナ・ガザ地区への攻撃、報道を聞いていると、その双方にそれぞれ主張はあるのですよね。何もしていないところにいきなり突入されて、攻撃されて、死者が出て、人がさらわれていったということを考えると、どちらに対しても我々は、どちらがよりいいのだ、悪いのだというのはなかなか判断できないのかなと思うのです。あくまで人道的な見地で、深刻な危機に直面していると言うほうが今回はいいような気がするのです。かなり宗教絡みで、それぞれの言い分はまさにそのとおりで、ただ、やり過ぎ、どうだ云々となってくると思うのですけれども、そこは我々が文面で明記するものではないのかなという気がします。

それはちょっと皆様のご見解をお聞きしてと思います。

○せりざわ委員

今、須貝委員からもお話がありましたが、修正案についても、戦争の発端というのは、長い歴史の中で、どれが発端かというのを品川区議会で認定するのかというのは、安藤委員から、突然新しい修正案が今時点でぱっと示されて、この場でご理解くださいと言われても、それはちょっとやり方がずさんではないかと思っています。そもそもは即時停戦が目的だと思いますので、その意味で言えば、委員長案で進めていただいているのかなと思います。

○塚本委員

私も同様に委員長案で出していただければと思います。もう明日本会議ですので、もしここでやると結構な変更だと思います。安藤委員は、ちょっとしたというような感じでおっしゃっていましたがけれども、文字づらは少しの変更に見えるけれども、内容の方向性の変更は相当なものなので、会派に持って帰って相当議論しないと、これはなかなかいけないという部分もありますし、物理的な時間の問題もありますので、委員長案で進めていただければいいと思います。

○松永委員

私たちの会派といたしましても、先ほど塚本委員からありましたけれども、時間的な問題というのがありますし、あとはどちらが悪いというわけではなくて、まず戦争自体をやめないといけないということを目指していきたいというふうに思っておりますので、委員長案のとおりでお願いしたいと思っております。

○安藤委員

皆さん、ご意見をありがとうございます。戦争の発端は何かということを書いて言っているわけではないのですけれども、今、世界で、日本で起こっているデモとか、戦争をやめろという声というのは、今現にパレスチナ・ガザ地区での虐殺、私たちは虐殺だというふうに思っているのですけれども、国連の関係者の中にはそういうふうに指摘する人もいます。一方的な殺りく、市民が殺害されてしまっている、あれがパレスチナ・ガザ地区で起こっていることについて、これはひどいのではないかとということで、声を上げているわけです。

ですから、今、出した修正というのは、パレスチナ・ガザ地区で行われている悲惨な、人道的に深刻な危機の原因は何なのかということちょっと入れたほうがよい中身になるのではないかとという意味で、ハマスの無差別攻撃に端を発しているわけですから、決して免罪するものではないです。ただ世界中の方々の戦争やめろという声の奥底には、そういう認識があるというので、それを盛り込んだらいいのではないかと意味の提案でした。

それと、過日私たちから提案させていただいたわけで、かなりずさんだという話がありましたけれども、案文の提示かなり直前だったもので、私たちとしても会派でいろいろ議論して意見を出す都合上、こういったやり方を取らざるを得なかった面もあります。もちろん与党の皆さんには、私たちなりの案を大分前に出していましたので、そこはそういうふうに言われてしまうと、ちょっと悲しいなという思いで、意見としては言わせていただきます。

くどいようですけれども、停戦を求める決議を議会として上げるということに関しては、すごく意味があると思いますので、今回私たちの提案が合意とならなかったのはちょっと残念ですけれども、こういう決議にはもちろん提案者になった上で賛成したいと思っております。

○高橋（伸）委員長

ほかによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

それでは、この内容でご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

それでは、この内容で決定します。

本件は明日の本会議の議題とし、議場即決ということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

さよう決定します。

提出者は、先ほど申し上げましたとおり、品川区議会議員全員とし、採決方法は全議員が提出者につき簡易採決、また、提案説明は委員長の私からでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

採決方法については、各会派での周知をお願いいたします。

以上で本件を終了します。

(2) 議事日程(5)および追加議事日程について

(3) 陳情の参考送付について

○高橋（伸）委員長

次に、(2)議事日程(5)および追加議事日程について、および(3)陳情の参考送付についてを一括して議題に供します。

本件について、局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

資料No.3をご覧ください。第4回定例会の最終日は、明日6日午後1時開議でございます。日程に入る前に議席の変更を行い、議事日程(5)に入ります。まず、所管委員長報告、採決についてでございます。日程第1から第18までについて、各委員会に所属していない会派、また欠席の会派や無所属議員の態度も併せて報告いたしますので、採決方法のご確認をお願いいたします。

まず、日程第1から第4を一括して議題に供し、総務委員長よりご報告をいただきます。日程第1につきましては、委員会では全会一致で可決、西本たか子議員より反対討論の通告がございますので、討論後、起立採決を予定しています。日程第2から第4につきましては、委員会で全会一致で可決しており、委員会を欠席した共産、委員会に所属していない無所属議員7名の方も賛成のため、3件一括して簡易採決を予定しています。委員長の報告後、第77号議案に対する西本たか子議員の反対討論があり、採決の順序は表の右の欄にございます①日程第2から第4を3件一括して簡易採決、②日程第1は起立採決となります。

次に、日程第5および第6の2件を一括して議題に供し、区民委員長よりご報告をいただきます。日程第5、6につきましては、委員会では全会一致で可決、委員会に所属していない無所属議員7名の方も賛成のため、2件一括して簡易採決を予定しています。

次に、日程第7から第13の7件を一括して議題に供し、厚生委員長よりご報告をいただきます。日程第7から第12につきましては、委員会では全会一致で可決、委員会に所属していない維新、無所属議員6名の方も賛成のため、6件を一括して簡易採決を予定しています。日程第13につきましては、委員会で共産が反対の賛成多数で可決されており、起立採決を予定しています。採決の順序は日程第7から第12を一括して簡易採決、次に日程第13が起立採決となります。

続きまして、日程第14から第18の5件を一括して議題に供し、文教委員長よりご報告をいただきます。日程第14および第16から第18は、委員会では全会一致で可決、委員会に所属していない品改・維新無所属議員6名の方も賛成のため、4件を一括して簡易採決を予定しています。日程第15につきましては、委員会で共産が反対の賛成多数で可決されており、起立採決を予定しています。採決の順序は、①日程第14および第16から第18を4件一括して簡易採決、②日程第15が起立採決となります。

続きまして、日程第19、令和5年度品川区一般会計補正予算でございます。まず、区民、厚生、建

設、文教の各委員長からご報告をいただいた後、総務委員長より総合審査の報告を行っていただきます。審査結果といたしましては、各委員会が全会一致で可決しており、総合審査が行われた総務委員会を欠席した共産および所属していない無所属議員7名の方も賛成のため、簡易採決を予定しています。

次に、資料No.5、追加議事日程です。追加日程第1、議員提出第5号議案について、先ほどご確認いただきましたとおり、高橋伸明議員より提案説明があり、簡易採決となります。

資料No.3、議事日程(5)に戻りまして、請願・陳情審査結果報告の(1)から(7)でございます。

まず、日程第20、請願・陳情審査結果(1)は、各委員会が結論が出されました請願2件、陳情4件につきまして、簡易採決を予定しているものでございます。

次に、日程第21、請願・陳情審査結果報告(2)、令和5年陳情第48号、持続が困難な小規模事業者を支援するための陳情でございます。区民委員長からご報告をいただき、報告後、やなぎさわ聡議員より賛成討論がございます。討論終了後、起立採決を予定しています。

次に、日程第22、請願・陳情審査結果報告(3)、令和5年度請願第18号、補聴器購入費助成制度を求める請願でございます。厚生委員長からご報告をいただき、報告後、鈴木ひろ子議員より賛成討論がございます。討論終了後、起立採決を予定しています。

次に、日程第23、請願・陳情審査結果報告(4)、令和5年請願第16号、リニア新幹線の建設中止を求める請願でございます。建設委員長からご報告いただいた後、鈴木ひろ子議員より賛成討論がございます。討論終了後、起立採決を予定しています。

次に、日程第24、請願・陳情審査結果報告(5)、区内特定整備路線事業の中止を求める陳情でございます。建設委員長からのご報告後、のだて稔史議員より賛成討論がございます。討論終了後、起立採決を予定しています。

次に、日程第25、請願・陳情審査結果報告(6)、令和5年陳情第49号、品川区にベンチ設置場所を増やす陳情でございます。建設委員長からのご報告後、やなぎさわ聡議員より賛成討論がございます。討論終了後、起立採決を予定しています。

次に、日程第26、請願・陳情審査結果報告(7)、令和5年陳情第45号、品川区立学校図書館の充実に関する陳情でございます。文教委員長からのご報告後、安藤たい作議員より賛成討論がございます。討論終了後、起立採決を予定しています。

なお、日程第21から26、請願・陳情審査結果報告(2)から(7)の請願・陳情の委員長報告は不採択でございます。請願・陳情に賛成する議員が起立することになりますので、ご注意をお願いいたします。

続きまして、日程第27の請願・陳情の付託でございます。期日までに提出されました陳情2件につきまして、資料No.3-2のとおり、厚生委員会および文教委員会に付託を予定しております。

最後に、日程第28、議会閉会中継続審査調査事項をお諮りいたしまして、日程は終了となります。終了は午後3時を予定しております。なお閉会后に、品川区議会防災訓練の実施が予定されています。

次に、予定表の(3)陳情の参考送付について、資料No.6をご覧ください。令和5年陳情第50号、年金制度における外国人の脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情でございます。本陳情は区外より郵送で提出され、意見書等を求める陳情でございますので、厚生委員会への参考送付を見込んでおります。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

ただいまの局長の説明についてご質疑等がございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

それでは、各採決方法につきましては、日程第1、日程第13、日程第15および日程第21から日程第26は起立採決、そのほかにつきましては簡易採決ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

さよう決定します。

資料No.3の日程第1、日程第13、日程第15および日程第21から日程第26の採決方法につきましては、起立採決の欄に丸を、そのほかの欄は簡易採決に丸をつけていただき、各採決方法について各会派でご周知願います。

以上で本件を終了いたします。

4 令和6年第1回定例会について

- (1) 一般質問の順序について
- (2) 質問者の氏名報告について
- (3) 予算特別予算特別委員会の運営について

○高橋（伸）委員長

次に、予定表4の令和6年第1回定例会についてを議題に供します。

(1)から(3)までの3件を一括して局長よりご説明願います。

○大澤区議会事務局長

予定表4、(1)一般質問の順序について予定表をご覧ください。

第1回定例会は2月20日午後1時開会でございます。初めに区長の施政方針説明があり、その後、代表質問、1番目、自民、休憩を挟みまして、2番目、公明、3番目、未来となり、時間はそれぞれ30分です。

2日目、2月21日は午前10時開会となりまして、前日に引き続き、代表質問の4番目、共産、5番目、品改で、時間はそれぞれ30分です。昼の休憩を挟みまして、一般質問に入り、1番目、共産、20分、2番目、自民、25分、休憩を挟みまして、3番目、公明、20分、4番目、無所属、20分でございます。

3日目、2月22日午前10時より一般質問の5番目、自民、25分、6番目、未来、20分、昼の休憩を挟みまして、7番目、無所属、20分でございます。

なお、予定表の(2)にございますように、質問者の氏名報告を1月15日月曜日までに事務局へお知らせください。

次に、予定表の(3)予算特別委員会の運営についてです。

①審査日程（案）、資料No.7をご覧ください。予算特別委員会は8日間、3月4日、5日、7日、8日、11日、12日、15日、21日を予定してございます。なお、3日目の3月7日に最終補正の中途議決のため、午後1時から本会議を開催する予定です。また、補正予算の採決方法の確認のため、2日目の3月5日、委員会終了後、議会運営委員会を開催する予定でございます。

次に、②レイアウト（案）について、資料No.8-1と8-2をご覧ください。8-1が款別審査、8-2が総括質疑です。決算特別委員会の際との相違点でございますが、監査委員2名、自民と未来の委

員が加わることから、廊下側の席が長くなりますので、無所属議員1名が窓側への移動となります。

次に、③理事候補者について、予定表にございますように、1月15日までに事務局に指名報告をお願いいたします。各会派1名、計6名となります。なお、理事候補者会を2月5日月曜日午前11時から、正副議長応接室にて開催する予定です。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

それでは、まず(1)一般質問の順序についての確認をお願いいたしますとともに、(2)質問者の氏名報告については、1月15日月曜日午後5時までということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

ありがとうございます。それでは、よろしくをお願いいたします。

次に、(3)予算特別委員会の運営についてですが、初めに①審査日程（案）について、②レイアウト（案）についてご確認いただきたいと思います。

本年の予算特別委員会の款別審査、総括質疑、意見表明等の日程については、資料No.7の案のとおり、またレイアウトは資料No.8の案のとおりで、それぞれよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

それでは、審査日程については資料No.7のとおり、レイアウトについては資料No.8のとおりいたします。

次に、③理事候補者についてですが、局長からご説明がありましたとおり、理事候補者の氏名を1月15日月曜日までに事務局へご報告願います。また、理事候補者会を2月5日月曜日午前11時から正副議長応接室で行いますので、会派でのご周知をよろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

5 特別委員会の具体的検討事項の中間まとめについて

○高橋（伸）委員長

次に、予定表5の特別委員会の具体的検討事項の中間まとめについてを議題に供します。

本件につきましては、お手元の資料のとおり、行財政改革特別委員長より委員会としての具体的検討事項の中間まとめが議長に報告されました。

それでは、本件につきまして、局長よりご説明願います。

○大澤区議会事務局長

資料はNo.9になります。行財政改革特別委員長から議長に報告されました新庁舎等に関するこの中間まとめでございます。こちらにつきまして、各会派で周知していただくようお願いいたします。また、本委員会終了後、議長から区長に送付する予定となっております。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

各会派におきましては、周知をよろしくお願いいたします。

本件につきましては、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

それでは、以上で本件を終了いたします。

6 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

○高橋（伸）委員長

次に、予定表6のその他を行います。

まず、(1)議会閉会中継続審査調査事項についてですが、お手元の申出書（案）のとおり申し出ること
でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

ありがとうございます。それでは、そのように申し出ます。

(2) 東京都後期高齢者医療広域連合議会の報告について

○高橋（伸）委員長

次に、(2)東京都後期高齢者医療広域連合議会の報告についてを行います。

本件は議長よりご報告願います。

○渡辺議長

私から、東京都後期高齢者医療広域連合議会の報告をさせていただきます。

まず、主な点としますと、令和4年度の一般会計歳入歳出決算、また特別会計の歳入歳出決算、こ
の2点が軸になります。その他、監査委員の選任同意があり、また職員給与、これは地方公務員の一連
の流れに沿った形の職員給与の改定に関する条例等がありました。

また、陳情審査も1件ありまして、それぞれ質疑があり、採決が行われたということになります。

また詳細につきましては、議会事務局に議案に関する資料を閲覧できるようにしておきますので、ご
覧ください。

○高橋（伸）委員長

報告が終わりました。

この場で特に確認が必要なことはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

(3) 通年での服装軽装化について

○高橋（伸）委員長

次に、(3)通年での服装軽装化についてを議題に供します。

それでは、局長よりご説明願います。

○大澤区議会事務局長

(3)通年での服装軽装化につきましては、11月30日の災害・環境対策特別委員会にて報告がござい
ましたが、区では職員の軽装での勤務について、年明け1月4日から令和7年3月末まで試行実施する

とのことです。議会におきましても同様の取組を実施するかどうか、ご協議いただければと存じます。お願いいたします。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

ただいまの説明のとおり、区では年明けから服装軽装化を試行実施するということですが、議会における対応についてご意見等がございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

具体的にはどのような感じの取組なのか、ご説明をお願いします。

○大澤区議会事務局長

区での試行実施としましては、通年でノーネクタイ、ノージャケット等を含む服装勤務を実施するという事になってございます。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

よろしいですか。

それでは、本件については、議長一任ということで考えておりますけれども、改めて次回1月25日木曜日の当委員会にて、議長よりご報告をいただくことにいたしたいと思っております。

以上で本件を終了いたします。

(4) 令和6年度当初予算各会派別説明会の日程について

(5) 政務活動費について

(6) その他

○高橋（伸）委員長

次に、(4)の令和6年度当初予算各会派別説明会の日程についてから、(6)その他までの3件を一括して議題とします。

それでは、局長よりご説明願います。

○大澤区議会事務局長

(4)令和6年度当初予算各会派別説明会の日程につきましては、1月30日火曜日に開催となります。時間につきましては、現在調整中とのことです。決定いたしましたら別途ご案内いたします。

また関連して、予算プレス資料につきましては、これまで所管課より紙媒体で受領してはいたしましたが、ペーパーレスの観点から、今回より電子データでの提供に変更となることから、Side Booksへの掲載とさせていただきます。当初予算プレスのフォルダを新たに作成し、掲載の際には全議員へメールにてお知らせをいたします。

次に、(5)政務活動費につきましては、第3期分収支報告書の提出期限を1月30日火曜日とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。なお既にご案内済みではございますが、第4期分の請求書の提出期限は12月15日でございますので、併せてよろしくお願いいたします。交付日は1月10日です。

次に、(6)のその他で、まず3点ございます。

1点目は、品川区議会防災訓練でございますが、明日の本会議閉会後に実施となりますので、よろしくをお願いいたします。

2点目、年末年始の挨拶中止についてです。コロナ以前は、仕事納めと仕事始めの日に、各部課長が控室にご挨拶に伺っておりましたが、今後は実施しないとのことでございますので、お知らせいたします。

3点目、品川区議会年賀CMの放送についてです。今年度も元旦から5日まで、ケーブルテレビ品川にて、議員全員の集合写真を使用した15秒の品川区議会CMの放送がございます。

最後に資料No.10をご覧ください。

②停電のお知らせです。12月9日および1月13日土曜日午前8時から午後8時まで、議会棟を含む総合庁舎が停電となります。照明、コンセント等が使用できません。また、停電に伴い、前日の12月8日および1月12日金曜日の午後7時より停電当日の午後9時まで、第一駐車場の出入口が封鎖されますので、併せてご注意ください。日程については既にご案内済みではございますが、今週末および年始早々になりますので、ご確認をお願いいたします。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

本件について何かご質問等はございますか。

○安藤委員

その他の(4)なのですけれども、例年2日間ぐらいに分かれていたような気がするのですが、1日で全部終わるのかということ、それと当日の説明資料を電子データという話だったのか、そこら辺をちょっと確認させてください。

○大澤区議会事務局長

これまで2日間でやっていたのを1日にするというので、1日で終わるように今、時間の調整をしているところというふうに聞いてございます。

資料でございますけれども、資料は説明の際に配付というふうに聞いてございます。

データのお話は、予算プレスのお話です。当初予算プレス資料は今回からデータでのご提供ということになります。

○安藤委員

どちらに要望すればよいのか分かりませんが、2点ありまして、一つは結構大事な説明なので、例年並みの時間は各会派取っていただければなという要望なのですけれども、もう一つは、プレス資料の件も、うちの会派としてはぜひ紙ベースでもいただきたいと思うのです。そういった要望があるのですけれども、それは伝えてもらえますでしょうか。

○大澤区議会事務局長

ご要望としてどちらかにお伝えすることはできます。

○須貝委員

今の件ですけれども、我々はもうタブレットのほうに、ペーパーレスでやっていかなければいけないと思うので、そういう方向で共産党にもご協力願ったほうが良いのではないのでしょうか。

○高橋（伸）委員長

そのほかに、その他で何かございますか。

○渡辺議長

私のほうから報告に近い形で、現在調整中なのですが、先週、森澤区長が国土交通大臣へ要望書提出、ならびに区民アンケート、羽田新飛行ルートに関する速報ということで、情報提供がありました。これに関しまして、議会への丁寧な説明というものも行政側も気にはされていたので、それを受けまして、議長判断にて説明会を緊急に開催しようと思っております。

現在調整中ですが、告知に一定期間が必要だと思うので、1週間後ぐらいを目安に、来週後半で調整できればと思っています。今日の明日というわけにもいきませんので、一定期間準備の時間を置いて、来週末、木曜日、金曜日あたりを候補日として、今調整しております。庁舎に関する、ああいう形式の全議員の説明会という趣旨で、正副議長と相談して今やる方向、そして調整をしているということをご報告いたします。

○高橋（伸）委員長

そのほかに何かございますか。

よろしいですか。

それでは、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了しました。

次回の開催は来年1月25日木曜日午後1時から予定しております。

これもちまして、本日の議会運営委員会を閉会します。

○午前11時40分閉会